

2019年11月11日

弘前大学大学院医学研究科
臨床・基礎講座 各位

弘前大学 COI データ管理委員会
委員長 中路重之

岩木健康増進プロジェクト 健診データ利用に関する手続きについて

岩木健康増進プロジェクト(岩木 PJ)の健診データは多数の研究者、研究機関、企業、自治体、健診センター、市民ボランティアの方々の多大なるご協力のもと収集されている貴重なものである。このようなデータの価値を実感するには、実際に岩木 PJ の健診に参加することが最良であるが、実際には、未参加の人がデータ解析や論文執筆を行うこともある。近年、健診への参加経験がないために、岩木 PJ のビッグデータのもつ価値や知的財産権に対する意識が低くなり、弘前大学 COI の理念・本質に抵触する事案や岩木 PJ の存続に影響する問題事案の発生につながることを懸念されている。

岩木 PJ の存続に大きな影響を与えるトラブルを防ぐためにも、そして、多種多様なプレイヤーが参画したオープンイノベーションプラットフォームを実現するためにも、健診データ利用にあたっては、平等性と透明性が担保されなければならない。また、岩木 PJ 健診のデータを利用した研究成果についても、投稿や学会発表前に必ず確認を行う必要がある。

下記事項を必ず確認願いたい。

記

1. 研究目的を明示し、利用申請データの区分(1:共通データ、2:準共通データ、3:独自データの3区分)を理解した上でデータ解析申請の手続きを COI データ管理委員会へ行い、厳格な審査を通過する。
2. データ解析は、承認されたデータ解析申請書に記載の条件(解析者、解析場所、解析項目等)を満たさなければならない。
3. 研究成果を発表する前に、必ず COI データ管理委員会にデータ解析結果報告をする。
4. 岩木 PJ により得た研究成果を発表する場合は、Acknowledgment(謝辞)に、岩木 PJ による研究成果であることと、弘前大学 COI のグラント番号(JPMJCE1302)を必ず表記する。
5. 研究終了時には一ヶ月をめぐりに、データ解析終了報告をする。

以上